

改善報告書

大学名称 広島女学院大学 (大学評価実施年度 平成 30 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

2018年9月24日、25日に実施された大学評価現地調査の結果を受け、本学の教育研究の質を保証し向上させるため、内部質保証システムに基づき、内部質保証委員会にて改革・改善のための方策の立案を行った(資料1-1)。

まず、10月24日開催の2018年度第2回内部質保証委員会において提言内容および改善すべき課題を明確にした上で、改善に取り組む担当部署の確認ならびに改善への対応策を協議した(資料1-2)。同年度第3回内部質保証委員会(2019年1月29日開催)では第2回委員会に続き担当部署の決定と、2018年度認証評価結果を一覧にまとめて具体的な対応内容を協議した(資料1-3)。さらに第4回内部質保証委員会(2019年2月26日開催)では是正勧告、改善課題の進捗管理を行うとともに、どの部署がいつまでを目途に対応するかについて確認を行った(資料1-4)。

2019年度においては、自己点検・評価委員会で作成された2018年度自己点検評価表と大学評価(認証評価)結果報告書の内容をふまえ、2019年度第1回内部質保証委員会(2019年6月20日開催)で2019年度の改善課題一覧を策定した(資料1-5)。改善課題一覧には、改善課題、主たる担当部署、改善計画を明示し、その内容に沿って改善を進めていった付された提言のうち、是正No.1、改善No.5においては「各提言の改善状況」に記載の通り、進捗報告をもって改善を確認した。本学の方針として是正勧告および改善課題に挙げられた各事案に対しては、可及的速やかに改善を実施・完了することを原則としたが、事案によっては改善に時間を要し、現在に至るまで継続して取り組んでいるものもある。

2020年度以降も、必要に応じて担当部署を加えながら上記と同様の枠組みで改善に取り組んでおり、その活動の有効性評価は年度ごとに大学評議会において全学的視野で評価・確認している。このような仕組みをもって大学全体としてPDCAサイクルを回しながら、今後も質の向上、改善に取り組んでいく。

<根拠資料>

- 1-1 広島女学院大学内部質保証委員会規程
- 1-2 第2回内部質保証委員会議事録(2018年10月24日開催)
- 1-3 第3回内部質保証委員会議事録(2019年1月29日開催)
- 1-4 第4回内部質保証委員会議事録および別紙1(2019年2月26日開催)
- 1-5 第1回内部質保証委員会議事録(2019年6月20日開催)

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

| No. | 種 別 | 内 容 |
|-----|------------|--|
| 1 | 基準 | 基準4 教育課程・学習成果 |
| | 提言 (全文) | 言語文化研究科博士前期課程及び人間生活学研究科修士課程では、研究指導計画として研究指導の方法を定めていないため、これをあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。 |
| | 大学評価時の状況 | 院生は指導教員との相談を踏まえて研究内容・方法の年間スケジュール(研究・論文作成計画と指導計画)として「修士論文計画書」を作成し論文作成に関する研究指導はこの計画書に基づいて行われていたが、研究指導の方法については明示していなかった。 |
| | 大学評価後の改善状況 | <p>2018年度第2回内部質保証委員会で、「認証評価結果(長所、是正勧告、改善勧告)に基づく改善計画」の協議を行った(資料1-1)。研究指導の方法の明示について2018年8月20日送付の大学基準協会の「大学評価結果(分科会案)」を受けて、両研究科が改善に向けた取り組みを開始したため、内部質保証委員会にて進捗状況および改善状況を確認した(資料1-2)。</p> <p>言語文化研究科は、2018年度第6回言語文化研究科委員会において研究指導方法の明示の仕方について方針を決定し(資料2-(1)-1-1)、第7回研究指導の方法の項目を追加した言語文化研究科の「修士論文提出に関する手引き」(案)について協議を行った(資料2-(1)-1-2)。その後、『大学院要覧』の「修士論文提出に関する手引き」のセクションで「研究指導方法」を明示するとともに、シラバスの作成において研究指導の方法についての解説を加筆し、本学のホームページにおいても公表した(資料2-(1)-1-3)。</p> <p>人間生活学研究科は、2018年度9月12日第6回人間生活学研究科委員会において研究指導方法の明示の仕方について審議した(資料2-(1)-1-4)。研究科長は、「修士論文提出に関する手引き」にある</p> |

| | | |
|------------|-------------------|--|
| | | <p>スケジュールに特別研究にあたる授業のシラバスに研究指導方法を明示している旨を記載し、シラバスとの連動を図る他、より明確な研究指導方法の明示を同手引き内に含める方針を示し、異議なく承認された（資料 2-(1)-1-5）。また、10月10日第7回の同委員会では人間生活学研究科において実施されている研究指導の方法をよりの確なものにするための改善案が出され、審議の結果、異議なく承認された。同手引きは『大学院要覧』および本学のホームページに掲載している（資料 2-(1)-1-6）。</p> <p>以上の取り組みにより、2018年度第4回内部質保証委員会にて改善を確認した（資料 1-4）。</p> |
| | 「大学評価後の改善状況」の根拠資料 | <p>資料 2-(1)-1-1 2018年度第6回言語文化研究科委員会記録（2018年9月12日開催）</p> <p>資料 2-(1)-1-2 2018年度第7回言語文化研究科委員会記録（2018年10月10日開催）</p> <p>資料 2-(1)-1-3 言語文化研究科「修士論文提出に関する手引き」</p> <p>https://www.hju.ac.jp/faculty/inc/pdf/guide_gengo.pdf</p> <p>資料 2-(1)-1-4 2018年度第6回人間生活学研究科委員会記録（2018年9月12日開催）</p> <p>資料 2-(1)-1-5 2018年度第7回人間生活学研究科委員会記録（2018年10月10日開催）</p> <p>資料 2-(1)-1-6 人間生活学研究科「修士論文提出に関する手引き」</p> <p>https://www.hju.ac.jp/faculty/inc/pdf/guide_ningen.pdf</p> |
| | ＜大学基準協会使用欄＞ | |
| | 検討所見 | |
| | 改善状況に関する評定 | 5 4 3 2 1 |
| No. | 種 別 | 内 容 |
| 2 | 基準 | 基準5 学生の受け入れ |
| | 提言（全文） | 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、大学全体で0.73と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、大学全体で0.70、人間生活学部で0.89と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。 |
| | 大学評価時の状況 | 2017年度入学生まで募集を行った国際教養学部 |

| | | |
|--|-------------------|---|
| | | <p>(国際教養学科)及び人間生活学部(生活デザイン・建築学科、管理栄養学科、幼児教育心理学科)の2学部4学科体制では、5年間の定員充足率は全学で0.73と低い状態となっていた。</p> <p>こうした状況の中、大学将来計画委員会において改組方針が策定され、入学定員確保に向けて適正な定員の設定を検討し、人文学部(国際英語学科 65名、日本文化学科 40名)、人間生活学部(生活デザイン学科 65名、管理栄養学科 70名、児童教育学科 90名)とした。改組初年度である2018年度は、国際英語学科 89名(充足率 1.37)、日本文化学科(同 1.15)、生活デザイン学科 91名(同 1.40)、管理栄養学科(同 1.20)、児童教育学科 82名(同 0.91)となり両学部とも入学定員を確保した。</p> |
| | <p>大学評価後の改善状況</p> | <p>2018年度第3回内部質保証委員会にて、各学部、入試部を中心に指摘事項の改善計画案を立てることとし、同年度第4回委員会で、個々の入試制度の見直しなど具体的な改善策を決め(資料1-3、資料1-4)、入試およびそれに伴う広報活動を実施した。</p> <p>2019年度第3回委員会にて改善の進捗状況を確認し(資料2-(1)-2-1)、2020年度は文部科学省の入試制度改革に合わせた入試改革を実施した。2021年度には受験者の低下の見られた入試区分について入試制度および入試科目の変更、コロナ禍を念頭に置いた経済的補助制度(スカラシップ制度)の推薦入試への導入、提携協定校との高大連携教育を充実させるため授業料減免制度の導入の3点が実施された(資料2-(1)-2-2、資料2-(1)-2-3)。加えて、2021年度大学将来計画委員会では、大学の人材育成に向けた全学的教育指針の明確化を進め、大学イメージの定着に向けた取り組みを開始した(資料2-(1)-2-4)。また、内部質保証委員会での指摘を受け、学長室会議の検討のもと、2021年度から第三者機関を交えた入試制度および入試広報改革を開始し、対策部署を組織し、情報収集・改善案の策定・入試広報活動の実施を迅速におこなう組織に改変した(資料2-(1)-2-5)。こうした取り組みを実施したが、2018年度改組以降の5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、人文学部の充足率は0.90、人間生</p> |

| | | |
|--------------------------|--------------------------|---|
| | | <p>活学部の充足率は 0.94、全学で 0.93 であり、改善は見られたものの、定員を下回る結果であった（資料 2-(1)-2-6）。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>定員確保に向けて、2022 年度からは広報方法について、大学情報の送付やオープンキャンパス等の広報活動に細分化した数値目標を設定し、広報イベントレベル、月レベルでの効果分析・改善策の策定を行うことで対応の迅速化を図る。また、志願者拡大に向けて、教育の成果である学生の取り組みに主眼を置いた広報活動を実施するとともに、大学生と高校生を結びつける高大連携の取り組みを推進し、大学の教育の特色を高校生および高校教育現場へ浸透・定着させることを目指す。こうした試みの評価は対策部署で共有し、第三者機関の客観的な意見を取り入れながら問題点を明確化し、関係部署に即時にフィードバックしていく。</p> |
| | <p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p> | <p>資料 2-(1)-2-1 第 3 回内部質保証委員会議事録（2020 年 2 月 25 日開催）</p> <p>資料 2-(1)-2-2 入試委員会記録（2021 年 2 月 25 日）</p> <p>資料 2-(1)-2-3 入試委員会記録（2021 年 8 月 31 日）</p> <p>資料 2-(1)-2-4 大学将来計画委員会記録（2021 年 2 月 22 日）</p> <p>資料 2-(1)-2-5 学院経営改善に向けた 2022 年度推進体制</p> <p>資料 2-(1)-2-6 「大学基礎データ」表 2</p> |
| <p><大学基準協会使用欄></p> | | |
| | <p>検討所見</p> | |
| | <p>改善状況に関する評定</p> | <p style="text-align: center;">5 4 3 2 1</p> |

(2) 改善課題

| No. | 種 別 | 内 容 |
|-----|------------|--|
| 1 | 基準 | 基準4 教育課程・学習成果 |
| | 提言（全文） | 言語文化研究科博士前期課程及び人間生活学研究科修士課程では、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示していない。また、言語文化研究科博士前期課程では教育課程の編成・実施方針についても、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。 |
| | 大学評価時の状況 | 研究科の学習成果について、研究科ごとに学位授与方針として示している内容が学位論文審査基準の提示に留まり、学生に求める学習成果は十分に示されていなかった。言語文化研究科博士前期課程の教育課程の編成・実施方針の基本的な考え方については、「教育・研究プログラム（カリキュラム）が組み込まれています。」と能動的であいまいに表現されていた。 |
| | 大学評価後の改善状況 | 2018年度第2回内部質保証委員会において、各研究科が改善に取り組み、内部質保証委員会にて改善状況を確認していくこととした(資料1-1)。言語文化研究科は、2018年度第6回言語文化研究科委員会にて修士課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の審議を開始し（資料2-(1)-1-1）、同年度第12回言語文化研究科委員会において、『大学院要覧』に、別表として①キャリア設計、②プロフェッショナルリズム、③情報収集、④情報分析、⑤研究活動、⑥研究論文作成の6つの領域ごとの(a)意欲・関心、(b)知識、(c)技能に関する到達目標及び向上目標をマトリックスのかたちで例示することを決め（資料2-(2)-1-1）、2019年度より『大学院要覧』に掲載されたことで改善を確認した（資料2-(2)-1-2）。言語文化研究科はいずれの専攻においても「専門科目」で構成されており、カリキュラム・ポリシーは、その専門科目の体系的な編成及び実施を指し示している。教育課程の編成・実施方針の、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方に |

| | | |
|------------|-------------------|---|
| | | <p>については同年度第 12 回言語文化研究科委員会で検討し、「教育・研究の教育課程が編成」されているという主体的な表現に改めることで改善を図ったが、なお、検討途中の段階である（資料 2-(2)-1-1）。</p> <p>人間生活学研究科は、学位授与方針に当該学位にふさわしい学習成果を示していると認識していたが、人間生活学研究科委員会にて言語文化研究科の訂正検討後に検討することとした（資料 2-(1)-1-4）。</p> <p>学習成果を評価する項目を設定するにあたり、有効な項目を選定するため、人間生活学研究科修士論文発表会（口頭試問会）にて学習評価の模擬評価を行い、そのデータを分析したうえで、最終的な学習評価項目を設定するという計画案を研究科委員会で審議し、異議なく承認された（資料 2-(2)-1-3）。2022 年 1 月 31 日（月）には人間生活学研究科が用意した研究科のディプロマ・ポリシーに適合する学習評価項目にて評価を実施した（資料 2-(2)-1-4、資料 2-(2)-1-5）。今後、評価結果から項目を選定し、人間生活学研究科の学習成果の評価項目に適用できるよう文言の修正を行い、2023 年度の公開をもって改善する予定である。</p> |
| | 「大学評価後の改善状況」の根拠資料 | <p>資料 2-(2)-1-1 2018 年度第 12 回言語文化研究科委員会記録（2019 年 3 月 7 日開催）</p> <p>資料 2-(2)-1-2 2022 年度『大学院要覧』pp. 22-23</p> <p>資料 2-(2)-1-3 2021 年度第 9 回人間生活学研究科委員会記録および別紙 1（2021 年 11 月 24 日開催）</p> <p>資料 2-(2)-1-4 2021 年度第 1 回大学院固有 F D 研修会の開催について</p> <p>資料 2-(2)-1-5 大学院 FD 研修会「修士論文審査・学修成果評価に関するフォーム」</p> <p>https://forms.gle/bZmxuqq285vk6kPPA</p> <p>https://forms.gle/rbvtG3uVtVuM4oLZ9</p> |
| | ＜大学基準協会使用欄＞ | |
| | 検討所見 | |
| | 改善状況に関する評定 | 5 4 3 2 1 |
| No. | 種 別 | 内 容 |
| 2 | 基準 | 基準 4 教育課程・学習成果 |

| | |
|------------|---|
| 提言（全文） | <p>単位の実質化を図る措置として、すべての学部・学科において、1年間に履修登録できる単位数の上限を設定しているものの、4年次については上限設定が適用されていない。また、前の学期のGPAが2.3以上の学生は成績優秀者として上限を超えた履修を認めているが、多くの学生がこれに該当していることから、実質上、制度が機能していない。加えて、予習・復習の時間と内容をシラバスに記載するなどしているものの、単位の実質化を図る措置としては十分ではない。これらのことから、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。</p> |
| 大学評価時の状況 | <p>各セメスターで履修登録する科目のうち、卒業要件科目について、登録可能単位数の上限を学科別に22単位あるいは26単位と設定していた。また、卒業研究セミナー等一部の科目については、上限科目数を超えて履修登録が可能であった。</p> <p>国際教養学科、生活デザイン・建築学科においては、直前の学期の卒業要件科目の成績平均点数（GPA）が2.3以上であれば、26単位まで履修可能であった。卒業学年においては、上限単位数が一律26単位であった。</p> <p>単位の実質化への一助として、シラバスへの予習・復習時間の記載をしていたが、運営は各教員に任せていた。</p> |
| 大学評価後の改善状況 | <p>2018年度改組により、登録上限単位数に算入する科目を開講される全科目とし、登録上限単位数は一部学科を除き年間最大52単位から49単位へ低下させた。また、GPA等を基準とした登録上限を超えた履修は認めず、直前学期のGPAが2.3未満の場合は次学期の登録上限単位数を22単位までに制限することとした。さらに、登録上限単位数が54単位の2学科も直前学年のGPAが2.3未満の場合は、翌年の年間登録単位数の上限を49単位までとした（資料2-(2)-2-1）。</p> <p>提言を受け、2018年度第2回内部質保証委員会にて、改善に向けて総合学生支援センターと学部が取り組むことを決定した（資料1-2）。4年次の登録上</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | | <p>限単位数の条件設定は、総合学生支援センター長を委員長とする学務委員会において検討し、内部質保証委員会に報告した（資料 2-(2)-2-2、資料 1-3）。</p> <p>これらの取り組みより、年間登録単位数が 50 単位を超えて履修できる学科は人間生活学部の 2 学科のみとなり、実際に 50 単位以上履修登録した 2018 年度以降入学生は、過去 3 年間で最大でも 4.3%（管理栄養学科）、9.2%（児童教育学科）となった（資料 2-(2)-2-3）。</p> <p>しかし、登録上限単位数を GPA により判断することから、教員間でばらつきがみられた成績評価の厳格化を促すこととし、学務委員会で各教員の GPA 分布に関する情報開示や意見共有を行い、教員の意識統一を図った（資料 2-(2)-2-4、資料 2-(2)-2-5、資料 2-(2)-2-6、資料 2-(2)-2-7、資料 2-(2)-2-8）。当内容は、それぞれ内部質保証委員会に報告した（資料 2-(2)-2-9、資料 2-(2)-2-10、資料 2-(2)-2-11）。また、FD 研修会を通して、成績評価とルーブリックの連動、単位の実質化に関する情報共有を行った（資料 2-(2)-2-12、資料 2-(2)-2-13）。</p> <p>内部質保証委員会において、登録上限単位数の条件となる GPA は引き続き学務委員会で検討することを確認した。これを受けて、学務委員会で、学修時間確保につなげる試みの検討を始めた（資料 2-(2)-2-14、資料 2-(2)-2-15）。</p> <p>Google Classroom を介した課題の提示を行うシステムを整え、全教員が同様な方法で課外学修を促す状況を構築した。学務委員会において、単位修得のための学修時間および予習・復習の意味についての学生への説明を徹底することとした（資料 2-(2)-2-16）。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>成績評価に対する認識は統一されたとは言い難いため、引き続き成績評価の厳格化・適正化を目指し、各教員の GPA 分布に関する情報や FD 研修等を通して教員の意識統一を図る。また単位取得の学修時間の確保については、授業評価アンケートを通して学生の学修時間を把握しながら改善に取り組む。</p> |
|--|--|--|

| | | |
|-----------------------|---------------|---|
| 「大学評価後の改善状況」の 根拠資料 | 資料 2-(2)-2-1 | Curriculum Book 2018 (11 頁) |
| | 資料 2-(2)-2-2 | 第 11 回学務委員会議事録 (2019 年 1 月 29 日) |
| | 資料 2-(2)-2-3 | 学生の履修登録状況 (過去 3 年間) |
| | 資料 2-(2)-2-4 | 第 6 回学務委員会議事録 (2019 年 7 月 30 日) |
| | 資料 2-(2)-2-5 | 第 7 回学務委員会議事録 (2020 年 7 月 21 日) |
| | 資料 2-(2)-2-6 | 第 8 回学務委員会議事録 (2020 年 9 月 14 日) |
| | 資料 2-(2)-2-7 | 第 4 回学務委員会議事録 (2021 年 6 月 29 日) |
| | 資料 2-(2)-2-8 | 第 3 回学務委員会議事録 (2022 年 5 月 31 日) |
| | 資料 2-(2)-2-9 | 第 2 回内部質保証委員会議事録 (2019 年 10 月 1 日開催) |
| | 資料 2-(2)-2-10 | 第 2 回内部質保証委員会議事録 (2020 年 10 月 5 日開催) |
| | 資料 2-(2)-2-11 | 第 2 回内部質保証委員会議事録 (2021 年 10 月 1 日開催) |
| | 資料 2-(2)-2-12 | 成績評価とルーブリックの連動 (2019 年 8 月 7 日) |
| | 資料 2-(2)-2-13 | 2020 年度教務関係重要事項説明 会資料 (2021 年 1 月 7 日) |
| | 資料 2-(2)-2-14 | 第 3 回内部質保証委員会議事録 (2022 年 2 月 28 日開催) |
| | 資料 2-(2)-2-15 | 第 14 回学務委員会議事録 (2022 年 3 月 16 日) |
| | 資料 2-(2)-2-16 | 第 15 回学務委員会議事録 (2021 年 2 月 26 日) |
| ＜大学基準協会使用欄＞ | | |
| 検討所見 | | |
| 改善状況に関する評定 | 5 | 4 3 2 1 |
| No. | 種 別 | 内 容 |
| 3 | 基準 | 基準 4 教育課程・学習成果 |
| | 提言 (全文) | 研究科における学習成果の把握の取組みは、学位論 |

| | |
|------------|---|
| | 文審査基準に対する達成度を把握するにとどまり、学位授与方針に示した学習成果を把握する取組みとしては不十分であるため、改善が求められる。 |
| 大学評価時の状況 | 両研究科ともに学位論文審査基準を定め、テーマの選定、研究方法の適切性、論旨の妥当性、文章表現力、倫理的配慮の5項目に関する基準を設け、審査の客観性を保持し、修士論文発表会において、言語文化研究科は「論文審査基準到達度チェックシート」、人間生活学研究科は質疑応答を利用しながら学位論文審査基準に対する達成度を把握していたが、学位授与方針に示した学習成果を把握する取組みとしては十分とは言えなかった。 |
| 大学評価後の改善状況 | <p>2018年度第3回内部質保証委員会にて、指摘事項を確認し、各研究科で改善計画を検討することになった(資料1-3)。</p> <p>言語文化研究科においては、2018年度第10回研究科委員会にて研究科長が検討した提言に対する改善策の説明をし、研究科の教員に対応を要請した(資料2-(2)-3-1)。第4回内部質保証委員会で改善策の報告を行った(資料1-4)。研究科の教員には①修士学位授与方針、②学位論文審査基準、③研究指導方法、④修士論文提出までのスケジュール、⑤修士論文計画書、⑥論文審査基準到達度チェックシートの6つに関して指導教員と副指導教員が統一した共通認識を持つよう申し合わせた。また、前述のディプロマ・ポリシーに係るマトリックスを用いて、個々の大学院生に達成度の自己評価を学期末ごとに行わせ、その結果に基づいて、指導教員より適切な助言や指導を行う体制にし『大学院要覧』に掲載することで改善を図った(資料2-(2)-3-2、資料2-(2)-1-2)。</p> <p>運用を行っているものの院生の達成度の自己評価は指導教員に一任しており、その学期ごとの実施状況については言語文化研究科として把握しているとは言えない。今後は、ポータルサイトの自己評価システムを用いて指導教員以外も学期ごとの把握が行えるようにしていく。なお、システムへの移行については2022年9月の研究科委員会で協議を開始する予定である。</p> |

| | | |
|------------|-------------------|--|
| | | <p>人間生活学研究科においては、学位授与方針に示した学習成果の評価項目を設定するために、大学院FD研修会を通して、学修成果を評価する基準作成のための参考データを収集することが2021年度第9回人間生活学研究科委員会で決定し、「修士論文審査・学修成果評価に関するフォーム」の調査を実施した(資料2-(2)-1-3、資料2-(2)-1-5)。評価項目をディプロマ・ポリシーに対応させ、「修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学修成果」に関する評価では、〈知識・理解〉〈汎用的技能〉〈態度・志向性〉〈統合的な学修経験と創造的思考力〉に関する12項目を、「高度な専門的職業人として実社会で活躍できる、あるいは独創性のある研究者を目指してさらに研究を続ける能力」に関する評価では、〈人間関係形成能力〉〈情報活用能力〉〈将来設計能力〉〈意思決定能力〉〈社会人基礎力〉に関する21項目を設定した(資料2-(2)-1-5)。</p> <p>現在、学習成果の評価基準を設定に向けて回答データの分析を行っており、2023年に学習成果の評価基準の公開、運用をもって改善する予定である。</p> |
| | 「大学評価後の改善状況」の根拠資料 | <p>資料2-(2)-3-1 2018年度第10回言語文化研究科委員会記録(2019年2月7日開催)</p> <p>資料2-(2)-3-2 DP達成度自己評価</p> |
| | 〈大学基準協会使用欄〉 | |
| | 検討所見 | |
| | 改善状況に関する評定 | 5 4 3 2 1 |
| No. | 種 別 | 内 容 |
| 4 | 基準 | 基準5 学生の受け入れ |
| | 提言(全文) | 収容定員に対する在籍学生数比率が、言語文化研究科博士前期課程で0.21、人間生活学研究科修士課程で0.08と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善することが求められる。 |
| | 大学評価時の状況 | 両研究科では、特別推薦入学制度及び特別奨学金給付制度を活用したり、留学生や社会人の入学を推進したり、英米言語文化専攻の入試に外部試験を導入するなど入学者確保に向けて努力していたが、いず |

| | | |
|--|-------------------|--|
| | | <p>れの研究科も入学者がほとんど得られない状況が続いていた。</p> |
| | <p>大学評価後の改善状況</p> | <p>2018 年度第 3 回内部質保証委員会において、在籍学生比率を上げるための取り組みを各研究科で行うこととなった（資料 1-3）。2019 年度第 1 回内部質保証委員会で、大学院進学の特長のアピールの仕方や社会人に向けた広報についての協議状況を報告し、収容定員の見直しはせず、確保に向け努める方針が示され入学者獲得に向けて取り組んだ（資料 1-5）。2020 年度第 2 回内部質保証委員会にて在学生に向けた入試説明会、広報および推奨を引き続き行うことを確認し、それぞれの研究科委員会にて広報計画のすり合わせを行った（資料 2-(2)-2-10、資料 2-(2)-4-1、資料 2-(2)-4-2）。両研究科とも、ポータルサイトから受験の勧誘メッセージを学部在学生宛に配信した（資料 2-(2)-4-3）。また、学期末毎にそれぞれ大学院入試に関する説明会を開催した。さらに、2021 年度第 2 回大学院入試委員会において、両研究科の「特別推薦入試」（学内推薦入試制度）について、従来の秋季入試に加えて、春季入試を新設することが承認された（資料 2-(2)-4-4）。同議題について、2021 年度第 7 回のそれぞれの研究科委員会で審議し、異議なく承認され、学内進学者の確保に努めることとした（資料 2-(2)-4-5、資料 2-(2)-4-6）。この他、言語文化研究科では、ゼミを通じて在学生に積極的に情報を提供するとともに、就職が未決定の学生には研究の魅力を伝え、教員希望の学生には、専修免許取得の特長について説明した。また、人間生活学研究科は、2022 年度から前期オリエンテーション期間に全学 1～4 年生が対象の「大学院進学説明会」を開催した（資料 2-(2)-4-7）。様々な取り組みにより、2019 年度以降、両研究科とも毎年若干名の入学者を獲得しているが、定員充足には遥かに及ばない状況である（資料 2-(1)-2-6）。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>入学者数を増やす方策として、言語文化研究科は外部からの受験生、特に留学生については、協定校の受験希望者の情報入手等を行うなどし、外部の留学</p> |

| | | |
|------------|-------------------|---|
| | | 生が受験しやすい受験制度や、留学生の受け入れ態勢の協議を進めている段階である(資料 2-(2)-4-8)。今後、言語文化研究科修士課程の趣旨 DP に連動させつつ社会に役立つ実用性を伴ったものに変更することや受け入れ態勢の強化等、抜本的な改革の検討を行っていく予定である。人間生活学研究科は、今後の入学者数の推移を観察したうえで改めて入学定員を検討することとし、今後も広報活動を継続することで改善に取り組む予定である(資料 2-(2)-4-9)。 |
| | 「大学評価後の改善状況」の根拠資料 | 資料 2-(2)-4-1 2020 年度第 6 回言語文化研究科委員会記録(2020 年 10 月 7 日開催) 資料 2-(2)-4-2 2020 年度第 5 回人間生活学研究科委員会記録(2020 年 10 月 7 日開催) 資料 2-(2)-4-3 大学院ポータルサイト広報状況 資料 2-(2)-4-4 2021 年度第 2 回大学院入試委員会記録(2021 年 10 月 5 日開催) 資料 2-(2)-4-5 2021 年度第 7 回言語文化研究科委員会記録(2021 年 10 月 27 日開催) 資料 2-(2)-4-6 2021 年度第 7 回臨時人間生活学研究科委員会記録(2021 年 10 月 6 日開催) 資料 2-(2)-4-7 2022 年度前期オリエンテーションプログラム 資料 2-(2)-4-8 2022 年度第 2 回言語文化研究科委員会記録(2022 年 4 月 20 日開催) 資料 2-(2)-4-9 2021 年度第 13 回人間生活学研究科委員会記録(2022 年 3 月 9 日開催) |
| | <大学基準協会使用欄> | |
| | 検討所見 | |
| | 改善状況に関する評定 | 5 4 3 2 1 |
| No. | 種 別 | 内 容 |
| 5 | 基準 | 基準6 教員・教員組織 |
| | 提言(全文) | 大学院として、固有のFDが行われていないため、適切にこれを実施するよう改善が求められる。 |
| | 大学評価時の状況 | 授業内容、教育方法、教育成果の改善を図るため、FD委員会が中心となり、教務課やキャリアセンタ |

| | | |
|-------------------|-------------------------------|--|
| | | 一等の各部署と連携しながら、FD 研修会、SD 研修会及び FD・SD 合同研修会を毎年実施していたが、大学院固有の FD 研修会は実施していなかった。 |
| 大学評価後の改善状況 | | 2018 年度第 2 回内部質保証委員会にて主たる担当責任者の協議を行い(資料 1-2)、同年度第 3 回内部質保証委員会において、「大学院固有の FD 研修会」については両研究科長が両研究科委員会で素案を作成し、FD 委員会で詳細を検討する方向性を決定した(資料 1-3)。2019 年度第 3 回言語文化研究科委員会及び第 3 回人間生活学研究科委員会にて、各々の研究科が隔年で大学院固有の FD 研修会を企画することが報告された(資料 2-(2)-5-1、資料 2-(2)-5-2)。 2019 年度第 1 回内部質保証委員会(資料 1-5)において、実施状況から改善が図られたことを確認した。なお、大学院固有の FD 研修会は、2019 年度以降、年 1 回のペースで継続して実施している(資料 2-(2)-5-3)。 |
| 「大学評価後の改善状況」の根拠資料 | | 資料 2-(2)-5-1 2019 年度第 3 回言語文化研究科委員会記録(2019 年 5 月 15 日開催) 資料 2-(2)-5-2 2019 年度第 3 回人間生活学研究科委員会記録(2019 年 5 月 15 日開催) 資料 2-(2)-5-3 大学院 FD 研修会実施一覧 |
| ＜大学基準協会使用欄＞ | | |
| 検討所見 | | |
| 改善状況に関する評定 | 5 4 3 2 1 | |
| No. | 種 別 | 内 容 |
| 6 | 基準 | 基準 10 大学運営・財務 (2) 財務 |
| | 提言(全文) | 支出削減策を実行し、一定の成果を上げているものの、学生生徒等納付金収入の減少を主な原因として、「要積立額に対する金融資産の充足率」が著しく低い水準で推移しており、翌年度繰越支出超過額も増加傾向にあることから、十分な財政基盤を確立しているとはいえない。「第 2 次中期計画」を着実に実行し、持続的・安定的な学生生徒等納付金収入 |

| | |
|------------|---|
| | <p>の確保を図るとともに、自らが掲げる目標を達成することで財務基盤を確立することが求められる。</p> |
| 大学評価時の状況 | <p>2017（平成 29 年度）までの 5 年間の「学校法人広島女学院第 1 次中期計画」では、健全な財政運営に向けた支出削減を行うこととしており、結果として目標に近い成果をあげたが、この期間内に学生の受入れにおいて入学定員を確保できない状況が継続したことにより、学生生徒等納付金収入が減少し、経常収支差額比率をはじめとする財務関係比率が悪化した。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」も著しく低い水準で推移するとともに、翌年度繰越支出超過額も増加した。</p> <p>こうした中、2018(平成 30)年度から 2022(令和 4)年度までの「第 2 次中期計画」を策定し、計画終了時に法人全体での経常収支差額を均衡以上とし、日本私立学校振興・共済事業団による「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」において正常状態である「A 3」を目指すこととした。</p> |
| 大学評価後の改善状況 | <p>2019 年度第 1 回内部質保証委員会において、財務改善等に関してはすべて法人で検討し、学長室会議に報告しながら改善に努めることになった(資料 2-(2)-6-1)。</p> <p>大学においては、第 2 次中期計画に基づいて履行し、2018 年度において定員を超える入学者を確保した。その後 2 年間は入学定員を若干充足できなかったものの、安定推移していた(資料 2-(1)-2-6)。</p> <p>一方で、設備投資を計画以上で行ったことにより、減価償却費が計画以上となり、経常収支差額の下振れ要因となっている(資料 2-(2)-6-2)。</p> <p>2020 年度については、経常収支差額が▲197 百万円と中計における同年度計画比▲118.7 百万円と乖離が生じている(資料 2-(2)-6-3)。主要因は学納金収入が計画比プラス 55.7 百万円と推移したものの、減価償却費の計画比 63.3 百万円増及び人件費 130.3 百万円増(うち退職関係費 96.7 百万円)となったことによる。</p> <p>2021 年度についても予算において経常収支差額が▲147.5 百万円と中計比▲143 百万円となっており、大学の入学者数も 330 名の第 2 次中期計画に</p> |

| | | |
|--|--------------------------|--|
| | | <p>対して 261 名と 69 名未達となったことから法人全体での経常収支差額の第 2 次中期計画における 2021 年度計画比プラスは厳しい状況となっている(資料 2-(2)-6-4)。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>2021 年度大学入学者が定員を 69 名下回ったことから、引き続き厳しい財務状況が想定される。是正勧告 No.2「学生受け入れ」に記載した改善に向けた取り組みを行いながら、2022 年度以降も引き続き入学者定員の確保に取り組み、学納金収入の安定化に努めるとともに人件費の削減等による支出削減を実施することにより、経常収支の黒字化を目指す。また、学長室会議において経営対策の進捗状況等を共有化し、教職員が一体となって財務基盤の安定化に向け、継続的に改善に取り組んでいく。</p> <p>さらに、2022 年度は「第 2 次中期計画」の最終年度である。「第 3 次中期計画」策定にあたっては、現状に鑑みて、安定した入学者の確保策だけでなく、業務・組織のスリム化、人件費の適正配分等財政の健全化に直結する取り組みを加える。また、計画の実行にあたっては、学院が一丸となって改善に取り組んでいく。</p> |
| | <p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p> | <p>資料 2-(2)-6-1 第 1 回内部質保証委員会議事録(2018 年 6 月 27 日開催)</p> <p>資料 2-(2)-6-2 令和元年度財務計算書類等</p> <p>資料 2-(2)-6-3 令和 2 年度財務計算書類等</p> <p>資料 2-(2)-6-4 令和 3 年度財務計算書類等</p> |
| | <p><大学基準協会使用欄></p> | |
| | <p>検討所見</p> | |
| | <p>改善状況に関する評定</p> | <p>5 4 3 2 1</p> |